

諮問第 587 号
環自野発第 2301233 号
令和 5 年 1 月 23 日

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり 殿

環境大臣
西村 明 宏
(公印省略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号。以下「法」という。）第 29 条第 4 項において準用する法第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について、貴審議会の意見を求めます。

記

浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区特別保護地区

以上

中環審第1257号
令和5年1月24日

中央環境審議会 自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり
(公 印 省 略)

国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定について（付議）

令和5年1月23日付け諮問第587号、環自野発第2301233号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。